

原案からの主な変更点とその理由

→ 前回協議会(R5.1.30)後、道担当課との調整に時間を要し、3月に予定していた協議会を延期したところ。

→ 今般、道担当課との調整が概ね整ったことから、その変更内容について協議会に諮った上で、素案策定を取り進めたい。

no	変更点【素案該当ページ】	変更理由
①	文言整理及び図表の調整を行った。 【全体】	・全道的に、表記の統一を図った。
②	計画が6月策定となるのを想定し、鉄道交通の項を時点修正した。 【44P】	・留萌線は廃線されたが、代替交通の確保は今後も課題となり、廃線前の状況を踏まえる必要があることから、項目自体は削除せず残した。
③	各路線の収支について、直近5年間の状況を整理した。【48Pほか】	・目標値検討にあたり、過去の状況も勘案する必要が生じたため。
④	地域の公共交通に関する取組について、バス補助含み幅広く記載した。【67-69P】	・事業計画に関連する部分であり、現在の取組を網羅的に整理する必要があるため。
⑤	第五章の名称変更【79P】 5 地域公共交通をとりまく <u>現状</u> と課題 ↓ 5 地域公共交通をとりまく <u>問題点</u> と課題	・「現状」はすでに第4章以前で触れられており、重複する記載となることから、ここでは現状を評価分析することで得られる問題点を整理し、そこから課題を抽出していく構成とする。
⑥	項目の名称変更【79P】 5-1 留萌地域の公共交通の <u>現状</u> ↓ 5-1 留萌地域の公共交通の <u>問題点</u>	・同上
⑦	目標A-①と目標A-②の統合【90P】 ・目標A-① 中核都市と地域中心都市を結ぶ広域交通の確保 ・目標A-② 地域中心都市間及びこれらと周辺市町村を結ぶ地域間交通の確保 ○目標A-①（統合後） 中核都市と地域中心都市を結ぶ広域交通並びに地域中心都市間及びこれらと周辺市町村を結ぶ地域間交通の確保	・いずれも「交通の確保」を目的とするものであり、A-①とA-②とで施策や事業を区分して実施したり、目標の達成状況を区分して把握することが困難と考えられることから、目標を統合する。

no	変更点【素案該当ページ】	変更理由
⑧	指標Ⅰ～Ⅲの現状値をR3実績とし、内訳から高速バスと市町村単独補助路線を除く。【91P】	<ul style="list-style-type: none"> ・高速バス(特急はぼろ号、特急ましけ号、高速るもい号)を掲載対象から外す(⑩参照)こととするため、目標値の算出根拠からも外す。 ・また市町村単独補助路線については、個々の路線すべてを広域交通の目標値に含と進捗管理上支障が生じる可能性があるため、算出根拠から外す(維持・確保の方針は設定)。 ・以上により計算すると、R3実績>R4見込となるため、現状値についても、原案でR4見込としていたところ、直近で高い水準であるR3実績を採用するもの。
⑨	指標Ⅰ～Ⅲの目標値をR3実績と同値にする。【91P】	<ul style="list-style-type: none"> ・R3実績を現状値に設定し、その後人口減等により目標年のR9には各指標の減少が考えられるが、各種施策の実施によりR3実績以上(指標ⅢはR3実績以下)とすることを目標とする。
⑩	広域交通ネットワークの方針のうち、高速バス(特急はぼろ号、特急ましけ号、高速るもい号)を掲載対象から外す。【93P】	<ul style="list-style-type: none"> ・高速バスには補助制度がなく、原則交通事業者において採算等により存廃されることから、協議会としての維持・確保の掲載対象から外す。
⑪	数値指標を変更する。【97P】 <ul style="list-style-type: none"> ・C-① 人口あたり利用者数 を 公共交通の利用者数 に変更 ・C-② 観光客入込客数 を 公共交通の利用者数 に変更 ・C-③ 路線バス運転者数 を 公共交通の利用者数 に変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・全道的に、把握・管理分析が比較的容易な利用者数、収支率及び公的資金による指標設定が求められたため。
⑫	「各施策・事業の実施方針」の削除【99P】	<ul style="list-style-type: none"> ・直後に掲載の事業計画と重複するため、削除。
⑬	今後の協議会の開催スケジュールを、年1回から年2回に変更する。【106P】	<ul style="list-style-type: none"> ・事業結果の評価や次年度事業の計画について協議するため、最低限年2回の開催が必要と考えるため。